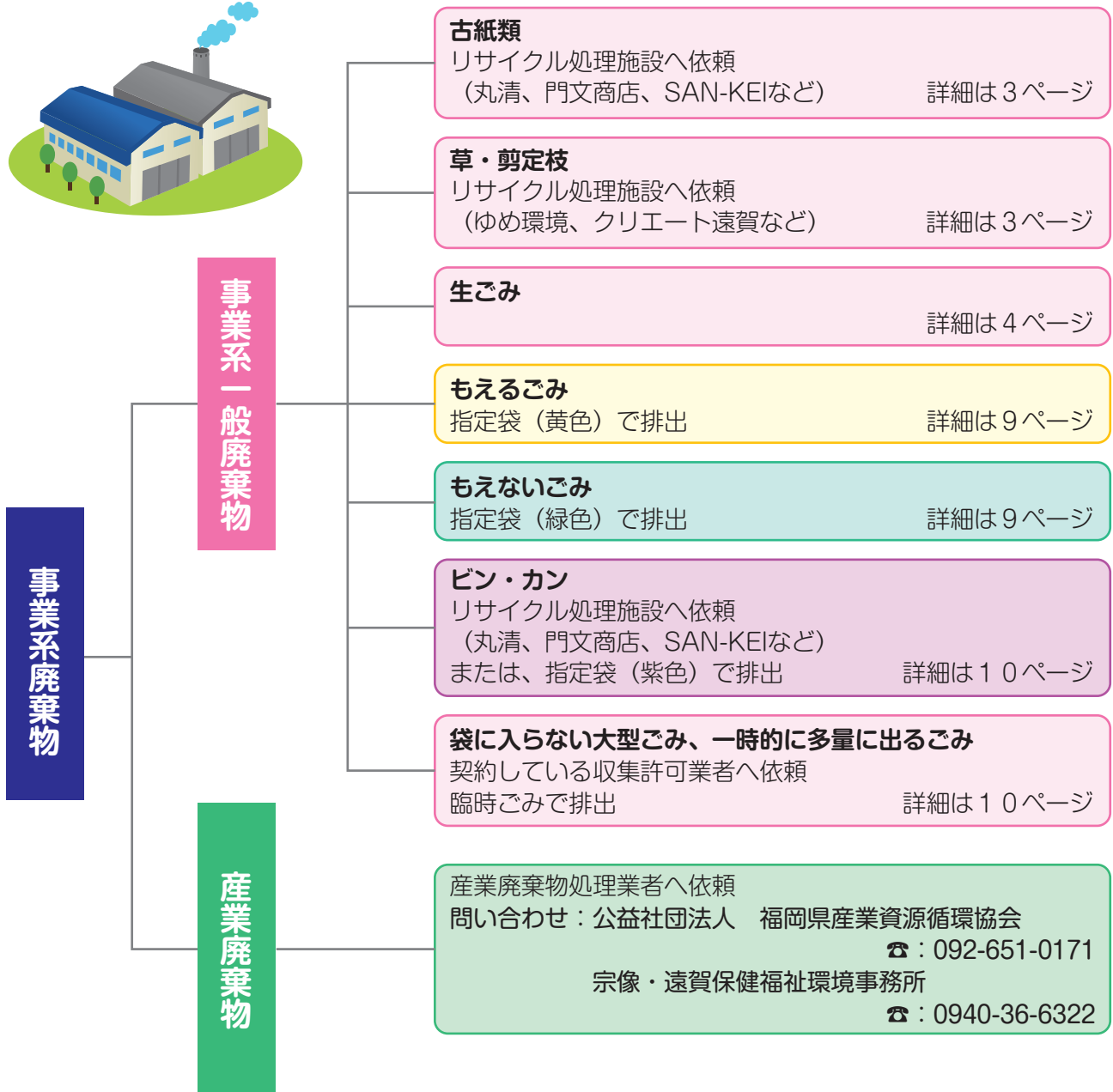
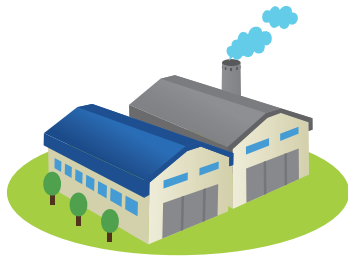


# 事業所から出るごみの分類

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物が事業系一般廃棄物です。

事業活動に伴って生じた廃棄物とは・・・

会社、工場、飲食店、商店などの事業所のほか、学校、病院、官公庁などの公共機関や非営利団体などから排出されるすべての廃棄物のことです。



家電リサイクル法対象機器  
引き取りを依頼  
自分で指定引き取り場所  
に持ち込み

詳細は10ページ

パソコン  
「資源有効利用促進法」に基づき、メーカー  
がリサイクルしています。  
問い合わせ：一般社団法人パソコン3R推進協会  
☎：03-3292-7518  
ホームページ：<http://pc3r.jp/>

蛍光管  
(水銀使用製品産業  
廃棄物)

詳細は9ページ